大津市木造住宅耐震診断員派遣事業の流れ

※申請から結果報告までは**５～７か月程度**かかります。（個別の事情に応じて、さらに期間を要する場合があります。）

①お申し込み

申込書を記入して、大津市建築指導課の窓口までお越しください。

住宅の所有者がお申し込みください。（委任状があれば代理者でも可）

□必要書類：建築時期のわかる書類の写し（固定資産税納税通知書等）
付近見取図（住宅の位置がわかるもの）

※事業対象となるかの判断や必要事項の記載内容をお伺いし確認するために郵送では受け付けておりません。

（目安）
申込後、
１～２か月程度

②決定通知の送付

申し込み書類の審査を行った後、市から決定通知を申し込みされた方に送付します。

③現地調査の日程調整

現地調査の日程調整のために、診断員からご連絡します。

診断員は本市が委託した滋賀県建築住宅センターから派遣されます。

（目安）
申込後、
１～２か月程度

④現場調査・立会い

診断当日は、原則として図面を用意し、天井点検口等を点検できるよう準備して診断に立ち会ってください。

（目安）
立会い後、
３～４か月程度

⑤診断結果の送付

診断員が判定した診断結果は、滋賀県建築住宅センターの判定委員会で審査を受けたあとに本市から申し込みされた方に送付します。送付された診断結果について、診断員が結果内容を後日ご説明に伺います。